

【件名】

中野区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

国は、新型コロナウイルス感染症対応の経験及びその間の新型インフルエンザ対策特別措置法の改正を踏まえ、新型インフルエンザ等対策政府行動計画（以下「政府行動計画」）の抜本改正を行った。これに伴い、東京都では、令和7年5月に東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「都行動計画」）を改定した。区においても都の改定にあわせ、令和8年7月までに行動計画を改定する。

1 計画改定の考え方

令和6年7月に改定された政府行動計画では、国は計画の目的として「幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指す。」とし、各省庁が担う事項を対策項目ごとに感染症の発生段階に分けて示した。

区はこの考え方に準じ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外の新たな呼吸器感染症等が流行する可能性を想定しつつ、平時の準備や感染症危機への対応について、感染症対策のみに留まらない全庁的な視点で、その選択肢を示す。

2 計画に盛り込む主な事項

（1）計画の基本的な考え方

（2）対策項目の考え方及び取組を発生段階ごとに示す。

（別紙 補足資料「対策項目と発生段階の考え方」参照）

【現計画】 【改定後】

①対策項目 6項目 → 13項目

②発生段階 6段階 → 3段階

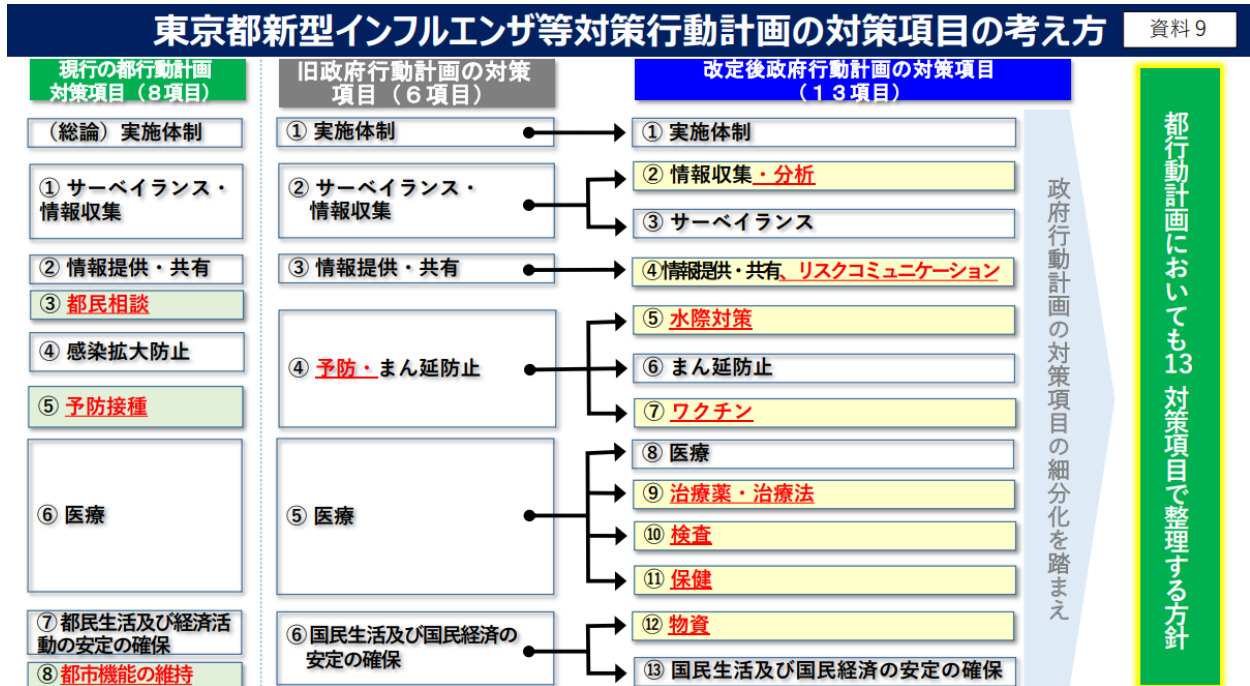
3 改定までのスケジュール（案）

令和7年10月 中野区医師会等関係団体へ照会
 東京都への協議、改定行動計画（案）作成
 12月 計画改定（案）区議会へ報告
令和8年 6月 区行動計画改定
 計画改定区議会へ報告

別紙 補足資料 対策項目と発生段階の考え方

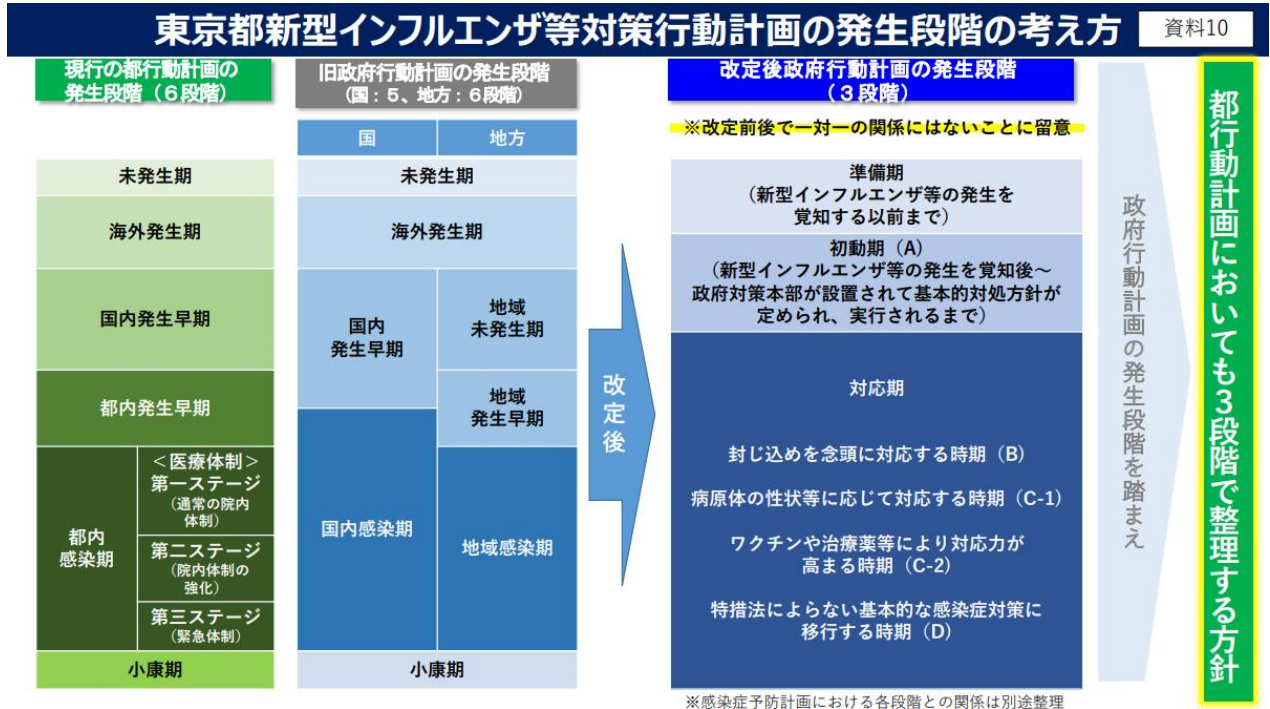
計画改定にあたり国・都の考え方に準じ、対策項目を6項目から13項目に、発生段階を6段階から3段階に変更する。

【対策項目】



令和6年度東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議(第1回)(令和6年10月4日)より

【発生段階】



令和6年度東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議(第1回)(令和6年10月4日)より